

第12回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録 (第12回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2021年2月19日(月) 18:32~20:37	
開催方法	リモート会議	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二、山口勝己
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、小形主任、中野主任、京増主任
傍聴者	5名	
審議内容	新たな通学区域の確認について 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方(案)報告 答申案の検討	

議事内容(敬称略)

1 審議会 開会

佐藤会長 こんばんは。本日はお忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

 本日の審議会は、第11回審議会と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリモート会議にて開催いたします。

 それでは、開会に先立って出席委員の確認をいたします。町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則の第2条では、「審議会は、委員及び議事に関係ある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」とあります。

 本日の議事は、町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方を含めた答申案の調査審議を行うことから、臨時委員として山口委員にもご出席いただいております。山口委員、よろしくお願いいたします。

 そのため本日の審議会は、臨時委員を含む9名全員出席していることを確認いたしましたので、第12回まちだの新たな学校づくり審議会を開会いたします。

2 配布資料の確認

佐藤会長 審議に先立って、配布資料の確認をいたします。次第に記載してある資料が不足している方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

3 第10回審議会議事録について

佐藤会長 それでは個別の審議に先立って、資料1「第10回まちだの新たな学校づくり審議会 議事録」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、資料1の内容についてご説明いたします。

 資料1につきましては、2021年1月25日に開催いたしました第10回のまちだの

新たな学校づくり審議会の議事録になります。こちらにつきましては、委員の皆様には事前に送付し、内容確認をしていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。資料1の説明は以上となります。

佐藤会長 ありがとうございます。資料1については、事務局から説明があったとおり、各委員に事前確認がありましたので、この場での確認は割愛させていただきます。

4 新たな通学区域の確認について ※要望書への対応

佐藤会長 それでは、次第の項番1「新たな通学区域の確認について」の調査審議を進めたいと思います。

前々回の第10回審議会において堺地区の調査審議を行いました。その結果を踏まえて、少人数学級を実現する会から要望書が寄せられております。

堺地区の調査審議は終了しておりますので、要望内容の取扱いについて審議会で確認してまいりたいと思います。まず、この要望の内容について事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料2の説明をいたします。資料2、少人数学級を実現する会からの要望書をご覧ください。

少人数学級を実現する会からは、2021年1月25日に開催しました第10回審議会におきましても、堺地区の市立小・中学校についてのご要望をいただき、調査審議いたしました。

調査審議の結果、堺地区もほかの地区と同様に、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき審議するものとし、小学校の候補地として相原小学校、中学校の候補地として堺中学校を選定しております。その結果を受けて、再度少人数学級を実現する会からご要望がございましたので、その要望書の要旨をご説明いたします。

要望書では、大戸地区の学校の歴史に触れた上で、インターネット上に掲載している情報を基に、小中一貫ゆくのき学園の学校生活の様子と特徴をご紹介いただいた上で、小中一貫ゆくのき学園を廃校にしないでほしいという要望でございます。

新たな学校づくり候補地は、2021年4月に予定している審議会からの答申後、2021年5月に教育委員会において「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」を策定して決定するものでございます。

本日の審議会では、今回の要望を受けて第11回審議会で調査審議を行った堺地区の審議結果を変更する必要があるかについて、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。

佐藤会長 ありがとうございます。少人数学級を実現する会からは、小中一貫ゆくのき学園の魅力について情報提供いただいた上で、廃校にしないでほしいという要望であるとのこと説明が今ありました。

第10回審議会では、小中一貫ゆくのき学園の設立の経緯や特徴を理解しながらも、小規模校のデメリットを解決するためには、他地区の小・中学校と同様に、「町

田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて調査審議を行うことといたしました。そして、小学校の新たな学校づくり候補地として相原小学校、中学校の新たな学校づくり候補地として堺中学校を選定いたしました。

この審議状況において、今回の要望内容を踏まえて審議結果を変更する必要があるかどうか、各委員からご意見をいただきたいと思います。それでは、武藤委員からお願いいたします。

武藤委員

資料2を見せていただきまして、まず、前回の討議を評価いただきましたことをありがとうございます。

どこの学校にも、それぞれの良さがあるという風に思っています。要望書にも書かれているように、ゆくのき学園はとても素晴らしい学校だと思いますが、それ以外の学校も同様に素晴らしい活動をしています。

それを今回の基本的な考え方に基づいて調査審議をした結果、審議会として統廃合するという判断をしたことに関して、特になくなってしまいう候補に挙がっている学校に対しましては、断腸の思いでございます。

ただ、やはり明日を見据えてこれからの新たな学校をつくるという基本的な考え方に基づいて調査審議を行い、これからも同じ考えで様々な検討を進めていくことを考えますと、前回の審議結果を覆すことはできないと思っております。

佐藤会長
大石委員

ありがとうございました。大石委員、お願いします。

町田第三中学校校長、大石です。少人数学級を実現する会の皆さんには詳細な写真入りの要望書をお送りいただきまして、本当にありがとうございました。

町田第三中学校も統廃合の対象となり、審議会における調査審議の結果、残念ながら学校候補地とはなりません。当然それは地域の方々あるいはそこに勤務する者、それから卒業生など、そういった全ての人にとって、母校がなくなるというのは非常に残念な思いであることは変わりません。

しかしながら、昨年度の1年目の審議会での審議におきましても、アンケート調査の結果、やはり児童・生徒にとってよい環境を整えていくということのほうが優先事項である、ある程度統廃合もやむを得ないんだというご意見を多く頂戴していたかと思えます。

もちろん母校を残したいのは山々ですけれども、小規模校のメリット、デメリットやそれぞれの候補地の評価などを2年間かけて十分に検討してきた結果でございますので、この原案を覆すということには至らないかなというふうに考えます。

佐藤会長
遠藤委員

ありがとうございます。遠藤委員、お願いします。

町田第三中学校の卒業生の遠藤です。さっき大石委員からもあったとおり、卒業生として、やっぱり母校がなくなるというのはとても寂しいことであって、感情論で言ってしまうと、なくては駄目だって叫びたくなってしまいます。

しかし、僕も2年間この審議会に携わらせていただいて、いろんな角度から物事を考えさせていただいたときに、この要望書に上がっているようなとても素敵な取り組みをしているゆくのき学園と同じように、魅力的な学校がいっぱいあるなと再確

認させていただきました。

これは、学校の名前などはなくなってしまうかもしれないんですけども、統廃合した先の学校でこういった素敵な取り組みなど引き継げるところは引き継いで、より一層いい教育、魅力ある教育というのをしていくことで、なくなってしまう学校の思いというのは引き継いでいけるのかなと思います。

それによって、よりよい環境を子どもたちに残していけるのかなと思いますので、今まで決定したことを覆すということは、なかなか厳しいのかなと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。小崎委員、お願いします。

小崎委員

本当に詳細な要望書をいただきまして、特に5ページの、中学生が小学校1年生の面倒を見ていくというような部分は、教育の中で大切にしていかなきゃいけないインフォーマルな教育の一環だと思いますし、今の学校教育の中に足りない部分なのだろうと感じます。そして、こういう活動ができるというのは、ゆくのき学園のよさだと思います。

しかしながら、こういったことができるのが稀な状況であって、やはりたとえ本当に良くて残したいとしても中々難しいというところが、残念だけれども現実だと思います。中学生が小学生の面倒を見ていくといったインフォーマルな教育というのは望ましいことなので、そういったことが行われるように世の中全体がシフトしていくことを祈りたいと思います。

佐藤会長

ありがとうございました。安達副会長、お願いします。

安達副会長

この要望書を読ませていただき、非常に切実な思いといたしますか、伝わってくるお気持ちについては重々承知しております。しかしながら、武藤委員、大石委員、遠藤委員、小崎委員がお話ししたとおりに、これは本当につらいですけども、ご要望に沿うことはできないことはやむを得ないのかなと、そのように考えております。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

私もこの要望書を読ませていただきました。いろいろと感ずるところはありますが、審議会で当初から検討してきた考え方については尊重をする必要があると思います。

ただ、個々の地区について町田市の地理状況から考えれば、私は状況が許せばこういう学校があってもいいのかなという気がしないでもありません。今後、ここの地理状況を踏まえ、統廃合を検討する際には子どもたちの通学の安全などについてはしっかりと考えることも必要ではないかなと、こういうふうに思います。

佐藤会長

ありがとうございました。丹間委員、お願いします。

丹間委員

今回もこのようなご要望をいただきまして、特に子どもたちの教育のためという観点においては、要望書をいただいた皆さんと審議会の委員としましては本当に同じ思いであります。ご要望としては、最後の6ページに記載していただいたように、小中一貫校ゆくのき学園を廃校にしないでくださいということが書かれておりますが、それとともに、この小中一貫ゆくのき学園での非常に充実した教育の取組についても、写真を交えながら丁寧にご紹介いただいて、本当にありがたいと考えてお

ります。

やはり私たちとしては、学校統廃合は目的ではなくて一つの手段であるという考えですから、当然、廃校にするということも私たちの審議の目的ではございません。そのうえで、私としては大きく2つ考えたことがございます。

1つ目は、廃校というのはすべてをなくすということではないと考えております。廃校にしたとしても、先ほど遠藤委員が「引き継いでいく」という言葉でおっしゃいましたが、ゆくのき学園で行われてきましたこの充実した教育の取組を、ぜひ新たな学校づくりの中身の中で生かしていく、そういうことが必要になってくると考えております。

また、学校が残っていく、あるいは学校が廃校になっていく、そういうことが今回の学校づくりの中で生じるわけですが、ここで立ち止まって考えたいのは、私たちは一体何を残そうとしているのかということ。私たちが残そうとしているものは何なのか。もちろん母校がなくなってしまうというのは寂しいことであるというふうに私も感じます。しかし、大人たちが寂しくないために学校を残すというのは少し違うような気がしております。

やはり子どもたちの教育のために、どんな学校として残していくのか、どんな学校を未来に続けていくのか、どんな教育環境をつくっていくのかということを考えてときに、やはり学びの時間、空間、そして仲間ということが大事になってくるわけですから、そういう意味で、このゆくのき学園での非常に充実した取組を未来に引き継いでいく、これは残していくのだと。そういうことを新たな学校づくりの中につなげていくために、ぜひその場面においてこそ地域の方々に今回のご参画いただいて、お力を貸していただけたらというふうに考えているのが一つです。

2つ目は、先ほど武藤委員もおっしゃいましたが、やはりほかの町田市の小学校、中学校でも、それぞれの学校が非常に充実した取組、すばらしい取組をされているというふうに伺っております。

そういう意味では、ゆくのき学園はもちろんのこと、ほかの町田市内の小学校、中学校も、ぜひこれまでの充実した教育活動の蓄積を新たな学校づくりにどう生かしていくのかということと、子どもたちの教育のため、この軸をぶらさないように進めていくということが大事だと考えております。

佐藤会長

ありがとうございました。少人数学級を実現する会からお寄せいただいた要望書を読まれた各委員の大変悩まれた思いを明らかにしていただきました。

委員のご意見をまとめますと、要望書に記載されている内容やお気持ちについては尊重させていただきたいと思いますが、第10回審議会の審議結果を変更することはできないというものでした。要望書を出された方々にはご理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 報告

佐藤会長 続きます、次第の項番2「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方(案) 報告」について調査審議を行います。

「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」の部会長である山口臨時委員から報告を受けたいと思います。それでは山口委員、よろしくお願いします。

山口臨時委員 それでは、資料3と4について報告させていただきます。最初、資料3の1ページを私が説明して、その後は事務局に引き続いて説明をお願いしたいと思います。

資料3では報告書のポイントを記載しています。「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」において検討しました「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」について報告させていただきます。

まず、資料4の報告書の31ページをご覧ください。検討の経過が表で示されていますけれども、検討部会に関しては全部で10回行いました。それ以外に、2000年以降に建設された小学校4校と中学校2校、その他にも2000年以前に建設されている老朽化した小学校1校、中学校1校の現地調査を行いました。

また、現地調査以外に市立小・中学校全ての学校長、それから副校長を対象としたアンケート調査を行いました。

それから、私の研究室主体で、2000年以降に建設された小学校4校と中学校1校の全教員を対象とするアンケート調査を行いました。特に2000年以降に建設された小学校に関しましては、オープンスペースを持つ学校が3校、それから多目的教室を持つ学校が1校あります。

学校での実際の利用状況に基づいて考え方を策定するというのが非常に重要となりますので、そのような調査を行いました。それら学校の先生方、校長先生、副校長先生のご意見を参考にしながら、検討部会において考え方をまとめていきました。

非常に厳しい日程でしたけれども、部会員、それから事務局のご努力によって、しっかりした報告書がまとめられたのではないかと考えております。

報告書は、全体で4章構成となっております。第1章に整備の基本的な考え方が書かれておりますけれども、町田市においては、学校の統廃合等を契機としてこれから建替えが連続していくと思います。学校における教育環境や生活環境づくり、それから放課後活動や市民生活の拠点としてのあり方、これらを見据えた新たな学校づくりの基盤となるような考え方をまとめさせていただきました。

基本的な考え方、理念、あり方をまとめている自治体は多いんですけども、実際それを具体的に実現するための方策まで策定しているということが、今回の町田市の基本的な考え方の特徴だと思います。

第2章に学校施設整備の基本理念、第3章に学校施設整備の基本方針、第4章に施設機能別整備方針となっております。そのうちの2章と3章については、「『(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画』の策定について(答申)」の第3章の項番2、項番3に掲載しております。

第4章の施設機能別整備方針に関しましては、答申案には全文は入っておりませ

ん。こちらに関しては、社会環境の変化や財政状況などの変化があると思います。そのたびに改訂が必要になることが想定されますので、答申からは独立してまとめるということにさせていただきました。

資料3の1ページ目の下のほうに、ほかの自治体の状況が簡単に書いてあります。都内の23区では整備方針を策定しているところは多いんですけども、具体的な諸室の構成や各スペースをどのようにつくるかというようなことまでまとめているのは、23区のうちでは品川区、中野区、北区、板橋区の4つ。

それから、多摩26市の中では武蔵野市、府中市が策定しておりまして、東京都では7番目ということになります。全国を見ますと、かなり詳細な整備方針を策定しているのは関東圏以外ではほとんどないんです。新潟市では、かなり詳しく書かれていますけれども、それ以外の自治体では、実際に策定はされてはいるかと思うんですけども、公開しているところが非常に少ない状況です。

東京都内では策定と公開が進んでいますけれども、町田市が今回まとめた基本的な考え方に関しては、かなり具体的なことまでしっかりと記述されているということだと思います。

基本的な理念とか方針だけまとめている自治体は結構あるんですけども、それだけですとやはり具体的に学校をつくる時に、その設計者の考え方とか自治体の担当者によってかなり幅が出てきてしまうというのが実情です。

町田市においてこのような基本的な考え方、特に第4章で施設機能別整備方針までまとめたというのは、やはり方針、それから理念だけではなくて、実際にそれを具現化する、具体化する考え方、各部屋の構成とか面積まで踏み込んで、かなり具体的なものまでつくったということですので、これから長い間、10年、20年にわたって、ある程度一貫した整備ができるのではないかと考えております。1ページ目の内容に関しては以上です。

2ページ目以降の基本理念、それから基本方針等に関しては、事務局で説明をお願いいたします。

佐藤会長 それでは事務局、お願いいたします。

教育総務課担当課長 それでは事務局から、資料3において、基本的な考え方の第2章から第4章についてご説明いたします。資料3の2ページ目をご覧ください。「第2章 町田市立学校施設整備の基本理念」についてご説明いたします。

基本理念は、検討部会において、項番1「教育環境・生活環境づくりの基本理念」、項番2「放課後活動の拠点づくりの基本理念」、項番3「市民生活の拠点づくりの基本理念」の3つの理念で構成されております。

各項目の下の枠内に記載されている内容が基本理念となりますが、枠の下に記載されている内容でご説明いたしますので、項番1「教育環境・生活環境づくりの基本理念」をご覧ください。

こちらは町田市教育プラン2019-2023において教育目標として掲げている「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子」を育てるために必要な主体的・対話的で深い

学びを実現するための多様な学習形態に対応することができる環境や、体力を向上させるために学校生活において自ら体を動かしたくなる環境を整備するといいたしました。

また、ICTを活用した教育活動が一層推進されることが見込まれる将来において、児童・生徒が学校に通学して学ぶ意味を考えたときに、協働的な学習や学校生活を通じて思考力、判断力、表現力や社会性、人間関係を形成する力を育むことが特に重要というご議論がございました。

このことから、防犯対策や施設の安全性といった安心して学校生活を送ることができる環境を基盤として、普通教室とその周辺におけるゆとりの確保や共有スペースの工夫等によって、協働的な学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができる環境を整備するといいたしました。

次に、項番2「放課後活動の拠点づくりの基本理念」をご覧ください。

こちらは、児童・生徒の保護者の就労状況や本人の意思によって、放課後には様々な居場所や過ごし方があることから、小学校では学童保育クラブや放課後子ども教室「まちとも」、中学校では部活動や地域未来塾などのような放課後活動の拠点の一つとして、防犯対策や施設の安全性を確保し、安心して様々な活動を行うことができる環境を整備するといいたしました。

次に、項番3「市民生活の拠点づくりの基本理念」をご覧ください。

こちらは、地域と学校が連携協働するためのスペースの確保や、学校施設のさらなる地域開放、ほかの公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校に集い、教育活動、放課後活動への支援や、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備するといいたしました。

また、市立学校が町田市地域防災計画における指定避難施設と位置づけられていることを踏まえて、地域の防災拠点として災害時の対応を円滑に行うことができる環境を整備するといいたしました。「第2章 町田市立学校施設整備の基本理念」の説明は以上です。

続きまして、3ページをご覧ください。「第3章 町田市立学校施設整備の基本方針」についてご説明いたします。

町田市立学校施設整備の基本方針は、項番1「学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備」、項番2「将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備」、項番3「ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備」から構成されています。こちら各項目の枠内の下に記載されている内容でご説明いたします。

項番1「学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備」の枠の下をご覧ください。と思えます。

学校用地の広さや形状を自由に選ぶことができないというご議論があったことから、学校施設を整備する用地の面積、形状、関係法令による建築制限等の条件、周辺

環境の状況などの様々な学校用地の条件においても、充実した教育環境を実現することができる施設整備を行うといたしました。

次に、項番2「将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備」の枠の下をご覧ください。

学校施設を整備する場合、耐用年数に応じた期間使用することが想定されております。しかし、長期的な環境変化を予測しながら学校施設を整備することは困難であるというご議論があったことから、学校に通学して学ぶ意味を踏まえた上で、町田市立学校における将来の教育内容、方法といった教育環境の変化や児童・生徒の生活環境の変化、児童・生徒数の減少により生じた余裕教室のほかの用途への転用、放課後活動の拠点及び市民生活の拠点としての役割の変化など、将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備を行うといたしました。

次に、項番3「ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備」の枠の下をご覧ください。

整備した学校施設について、児童・生徒の良好な教育環境、生活環境を維持するには、学校整備後の管理費や修繕費を確保する必要があります。しかし、学校施設は面積も広く施設数も多いため、整備費以外にも多額の管理費や修繕費を必要とするというご議論があったことから、学校施設の整備費だけではなく、整備後の管理費、修繕費、そして将来の改築等の費用も含めたライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備を行うといたしました。

続きまして、4ページをご覧ください。「第4章 町田市立学校 施設機能別整備方針のポイント」を説明いたします。

項目ごとの詳細は報告書における掲載ページを記載していますので、必要に応じてご参照いただければと思います。

まず、項番1「学級編制基準」をご覧ください。学級編制基準について、小学校は全学年1学級当たり35人で各施設機能の室数、面積等を検討しております。また、今後、学級編制基準が見直される場合には、整備方針の内容について見直しを行うことが明記されております。

続きまして、項番2「多目的スペースの整備」をご覧ください。小学校は、学年単位の活動や生活指導を充実させたり、児童にゆとりある生活環境をつくるために、学校用地にゆとりがある場合には、普通教室と一体的に使用することができるオープンスペースを整備するものとしております。ただし、学校用地にゆとりがなく、オープンスペースの整備が困難な場合には、普通教室の面積を拡大して整備するものとしております。

一方、中学校は、学年単位の活動等を同時に展開することができるようにするため、体育館、武道場以外に多目的ホールを整備し、武道場は多目的ホールを兼用することができるよう整備するものとしております。

続いて、項番3「普通教室周辺の機能拡充」をご覧ください。机の配置を自由に変えて協働的な学習をしやすいようにするために、普通教室の面積について、原則として、小

学校では1教室当たり72㎡以上、オープンスペース整備校は68㎡以上、中学校では1教室当たり80㎡以上の面積で整備するものとしております。この面積については、これまでの一般的な普通教室の面積の比較をしておりますので、枠内の内容をご確認ください。

また、校長、副校長を対象としたアンケート調査におきまして、普通教室における児童・生徒の収納スペースが最も多く課題として挙げられたことから、拡大した普通教室内に児童・生徒の学用品を収納できる十分なスペースを確保するものとしております。そして、板書面は大型提示装置の活用を前提に、ホワイトボードを整備するものとしております。

続きまして、項番4「特別支援教育環境の充実」をご覧ください。これまで余裕教室等を活用して整備することが多かった特別支援教育に係る必要な施設機能や配置について、今回整備方針に明記されております。

続きまして、項番5「ICT環境の充実」をご覧ください。今回、大型提示装置について、普通教室、特別教室、特別支援学級、多目的ホールなどに整備すること、校舎及び体育館等にネットワーク環境を整備することが明記されております。また、児童・生徒が1人1台使用する学習用のコンピュータの保管または充電スペースを整備するものとしております。

続きまして、項番6「学校図書館の機能拡充」をご覧ください。今回、学校図書館の機能を拡充し、図書やICT等を活用しながら多様な学習活動を展開することができるラーニングルームを備えたラーニングセンターとして整備するものとしております。

続いて、項番7「職員室の機能拡充」をご覧ください。職員室の面積を拡大し、特別支援教育を担当する教員や、教員以外に教育活動に携わる職員も含めて、1つの職員室で執務することができる環境を整備するものとしております。

続きまして、項番8「コミュニティルーム」の整備をご覧ください。今回、コミュニティスクールや地域学校協働本部のような学校と地域が協働する拠点及び学校支援ボランティア等の準備、それから更衣スペースとしてコミュニティルームを学校施設機能の一つとして位置づけて整備するものとしております。

続きまして、項番9「放課後活動の充実」をご覧ください。これまで学校用地内の別棟や余裕教室などで活動することが多かった学童保育クラブや放課後子ども教室「まちとも」を学校施設機能の一つとして位置づけて整備するものとしております。

続いて、項番10「防災拠点としての施設整備」をご覧ください。一例としてですが、防災倉庫、防災備蓄倉庫を体育館と一体的、近接的に整備するなど、災害時の対応を円滑に行うことができる環境を整備するものとしております。

続いて、項番11「地域開放・複合化への対応」についてご説明いたします。学校施設の地域開放やほかの公共施設との複合化を想定し、児童・生徒の安全を確保するための区画及び動線設定の考え方を明記しております。

また、校舎内における地域開放棟または地域開放区画を管理運営するスタッフが

執務を行うための学校管理員室を整備するものとしております。以上が個別の学校施設機能に係る整備方針のポイントでした。

続きまして、項番12「容積率超過及び屋外運動場面積不足への対応」をご覧ください。今回、学校統廃合を契機とした新たな学校づくりを進めるために様々な学校施設機能の拡充について整備方針に定めておりますが、計画した学校施設の延べ床面積が容積率に基づく建築可能延べ床面積を上回る場合や、校庭、屋外運動場の確保が困難となる場合がございます。そのような場合の対応方法を整備方針に明記しております。

続きまして、項番13「諸室の構成及び規模の標準の明記」をご覧ください。施設機能別整備方針に基づいて学校を整備した場合の標準となる室数や施設機能別の面積（コマ数）について、学級数に応じて明記しております。

資料3の第2章から第4章のポイントについて、事務局からの説明は以上となります。補足説明がございましたら、山口臨時委員、お願いいたします。

山口臨時委員

ありがとうございました。内容に関しては見ていただければ分かると思いますけれども、特に町田市は2000年以降にオープンスペースを持つ学校をつくってきまして、先生方のアンケートでも、その学校の先生方からの評価は非常に高いということも得られましたので、その方針をまず継続しております。

ただ、実際には敷地面積が厳しい場所もあるので、全て必ずオープンスペースを持つというわけには中々かいかなかったもので、オープンスペースをつくれなところでは、教室の広さを広げるということにいたしました。

それから、これまでの日本全体の問題だと思っておりますが、中学校に関しては、生徒数に比べて教室が非常に狭かったという状況があると思っております。今回の整備方針では中学校の教室の広さに関しては80㎡以上という、日本全体から見るとかなり思い切った面積増をしております。やはり教室周りが基本的な環境ですので、これが実現できれば教育環境をかなり向上できるのではないかと考えております。

それと同時に、教育環境においては先生方の職員室周りも非常に重要ですので、その辺もかなり必要な面積を考えた方針になっているかと思っております。

それから、資料3の5ページの8、9、10、11は地域との関係であります。こちらに関しても、様々な側面から学校と地域との関係を考慮して方針の中に取り込みました。説明は以上になります。

佐藤会長

ご説明ありがとうございました。ただいま、2020年7月28日から2021年2月3日まで、10回にわたり町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会において検討を行っていただき、その検討結果となる「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方（案）報告書」について、山口臨時委員からご説明がありました。

まずは、山口臨時委員におかれましては、部会長として報告書をまとめていただき、誠にありがとうございました。本当に微に入りすばらしい報告書だと思います。

それでは、ただいまから、今の報告書に基づきまして各委員からご意見をいただきたいと思っております。なお、ご発言の順番ですが、保護者代表、地域代表、教員代表、

丹間委員の順にお願いしたいと思います。それでは遠藤委員からお願いします。

遠藤委員

今回検討部会の報告書を見せていただいて、非常に広い範囲でいろいろ考えられていて、すてきなものが出来上がったなと思いました。

中でも、第4章の部分です。本当に細部までいろいろ考えられていて、児童・生徒に対する部分はもちろん、先生方に対して、地域に対して、いろいろ細かく考えられているものが出来上がっていて、具体的にもなっているので、より実現しやすいのかなというふうに感じました。

もちろん全てが完全に反映できるわけではないとは思いますが、こういうものが一つ一つ実現されていくことによって、よりよい学校が作られていくのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

山口臨時委員、ありがとうございました。特に第3章のところでは基本的な方針として3つ明確に、私たちが一昨年、昨年と最初の審議会において、新たに統廃合するだけでは意味がなく、その時により良い教育環境の学校をつくる必要があるということでこの検討部会ができ、基本理念としての3つの柱を非常によくご理解いただいた上で、さらに具体的に検討していただいたことがすごくありがたいと思います。

具体的に検討したことによって、私たちが適正規模・適正配置という中で、苦渋の選択をもって学校の候補地を選んできたこと、特に、なかなか難しい用地の問題を乗り越えるときに、あえてアグレッシブに現在学校の建っていない土地も選んできたというのは、こういったことを現実にするためだったと思います。我々がいくら新しい学校を作ってほしいと願ったところで、この具体的な考え方、方針がなければ絵に描いた餅になってしまうわけですから、この報告書にまとめられたものを基に、ぜひ理想の学校を建てていただきたいと思います。

佐藤会長

それでは、安達副会長、お願いします。

安達副会長

山口部会長には、これだけしっかりすばらしい報告書にまとめていただいたので、非常に明確で読んでいけば全て納得できるという形になったと思います。地域との協働に関することも入っておりますので、これはすばらしいまとめになっているんじゃないかなと、そのように思っております。非常にいい報告書をまとめていただき、ありがとうございました。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

大変微に入り細に細入りの報告書だと思います。山口臨時委員、ありがとうございました。本当にこれらの方針が反映された学校が10年後、20年後、あるいは30年後にできていればいいかなと、このように思っています。本当にありがとうございました。

佐藤会長

武藤委員、お願いします。

武藤委員

学校の教員から見ますと、今の町田の学校がおよそ40年前から50年前ぐらいに建てられた基本構造のもので、2000年以降に建てられた新しい学校に行くたびにうらやましいなと思っている各部屋の広さなどの部分が、その新しい学校よ

り拡大されてこの基本的な考え方に盛り込まれていることをうれしく思います。現実的な理想像を示していただいたような気がしております。

より良い機能を望めば切りがないので、どんなものであってもとりあえずつくっていこうという考え方ではなく、ここまでの機能を満たしていれば、子どもも学校で働く人間も、そして学校に今後集うであろう地域の方々も、満足できる内容になっているとっております。

1点懸念があるとすれば、この方針に基づいて学校を建てると、建物の床面積は今の何倍ぐらいになるのかな、2倍以内にはなると思うのですがけれども、何倍になるのかなというのが心配で、そのような学校を建てる財政的な余裕がどこまであるのかなという点を懸念しております。

それでも、学校にはこういった機能が必要で、この方針で整備を進めていこうと検討できる時代が来たことをとてもうれしく思います。ありがとうございました。

佐藤会長

今のご質問を含めた各委員からのご質問に対しましては、後でまとめて山口委員にご意見をいただきたいと思っております。続いて大石委員、お願いします。

大石委員

10回にわたり、本当に毎日遅くまで熱い議論を戦わせていただいたと同っております。その成果がこの報告書の中に感じられるなと感服しております。

特に第4章では非常に具体的に書いていただきまして、それらが荒唐無稽な夢物語ではなく、かなり現実的で常識的なラインで、しかも、将来の環境変化に対応できるようにいろいろな配慮をしていただいたものだなというふうに感じます。

ただし、先ほど武藤委員がおっしゃったように、これを例えば1万3000㎡とか1万4000㎡ぐらいの敷地面積しかないところでこの方針を実現するためには、相当な工夫が必要になるのかなと思っております。予算的なこと、あるいは技術的なことを含めて検討し、この方針を実現していただければなと思っております。ありがとうございました。

佐藤会長

ありがとうございます。丹間委員、お願いします。

丹間委員

審議会としては、これまでの間、通学区域をどのようにするか、学校候補地をどこにするのかということを経験してきまして、子どもたちの通学のしやすさを検討してきたのですが、その子どもたちが実際に通うことになる学校のデザイン、小学生の6年間、中学生の3年間、ほぼ毎日通うその学校がどんな施設になるのかを検討部会でご議論いただきまして、通いたくなる学校、そして居心地のよい学校のデザインをつくっていただけたと考えております。

この方針の細部には、子どもたちへの思い、そして温かい配慮が詰まっていると感じました。多様な学習形態に対応した教育環境ということはもちろんですが、生活環境について、子どもたちが学校そしてその中の教室にいて、居心地がよいというふうに見えるような場所にするため、面積も大きく広げるといった方針を出していただけたと思っております。

また、子どもたちだけではなくて、毎日子どもたちと対面して教育活動を担っていく先生方にも実際にアンケートを取っていただいて、その先生方の声を元に、学

用品の十分な収納スペースであるとか、ホワイトボードであるとか、こういった現場の声に基づく整備方針をつくっていただけたというのもありがたいことです。またその先生方が毎日働きやすいように、先生方のコミュニケーションにも配慮した内容にいただけたと考えております。

いずれにしましても、このような具体的な施設機能別整備方針というのは、東京都内でも比較的新しい取組とのご説明がありましたとおり、町田市としてこういう方針を整備できるというのはよいことだと感じております。どのような設計者や担当者になったとしても、子どもたちのより良い教育環境の実現という軸がぶれずに、一貫した形で整備されるのではないかと期待をしております。そしてぜひこの方針に基づく学校づくりを実現していかなければならないと強く感じたところであります。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは最後に私からも一言申し上げたいと思います。この審議会が始まってすぐでしたけれども、私が勤務している大学が世田谷区にあるんですけども、大学の近くで統廃合した学校がありました。

その際に感じたことは、どうしてもやっぱり統廃合というと非常に抵抗があり、学校の建替えにも抵抗がある。でも、実際に新しく素晴らしい学校ができれば、そのようなご意見は雲散霧消してしまいます。

恐らくこの審議会で検討してきたことに対してもいろいろのご意見があると思いますが、これだけ立派な学校がもしもできるならば、それを見た人が通いたいという意識に変わると思うんです。そういう意味で、これは画期的な報告書だと思います。山口委員どうもありがとうございました。

それからもう一つは、以前の審議会で話したんですけども、私は小学校が原風景として、原初体験として色濃く残っているんです。半世紀たってもまだ明確に残っています。そう考えると、この方針に基づいて建てられた学び舎で学んだ小学生、中学生は、恐らく相当強烈に原風景、原初体験として残るのだらうと思います。人格形成においても、これは非常に素晴らしい画期的なことだと思います。

ただ、武藤委員や大石委員もおっしゃったように、町田市にとっては予算面でかなり苦勞するんじゃないかというふうに考えます。どうもありがとうございました。

それでは、今、全員の皆様からご意見をいただきましたけれども、山口委員から補足説明等ございましたらよろしく申し上げます。

山口臨時委員

皆様からかなり良い評価をいただきまして、本当にありがとうございました。最初は、短期間での検討なのでどの程度踏み込んだ内容の報告書ができるかと非常に心配しておりました。

しかし、このような報告書をまとめることができたのは、検討の過程でそれぞれの学校に協力していただき、しっかりした調査もできたということや、検討部会委員の方々がかかなり積極的に、それぞれの問題意識に基づいて個々の学校にヒアリングに行ったり、資料を集めたりということまでされて、非常に精力的に動かれたという結果だと思います。

報告書ではかなり具体的なところまで踏み込んでいますが、検討部会では各委員からもっと具体的な意見がたくさん出ていました。

ただ、設計者の考えやそれぞれの学校の個性というのも重要ですので、具体的なところまで方針に書き過ぎて設計を縛ってしまうということにならないようにしながら、設計者の考え方に任せるのでは危険なところはしっかり書くというように、バランスを取りながらかなり踏み込んだ書き方になったかと思います。

ご質問のありました敷地面積が足りるのかという点に関しては私も心配ですが、学校統廃合を進める上では学校が魅力的であるということが非常に重要ですので、ぜひ必要な面積を確保して、この後に学校をつくり続けていただきたいというふうに私も期待しております。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方（案）報告」は以上とさせていただきます。

6 答申の検討事項について

佐藤会長

続いて、次第の項番3「答申案の検討」について調査審議いたします。

第1回から第11回の審議会において我々が調査審議してきた内容及び検討部会からの報告書などにに基づき、事務局に答申の検討事項及び答申案をまとめていただいております。それでは事務局から、まず答申の検討事項についてのご説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料5の説明をいたします。こちらをご覧くださいと思います。

資料5は、「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」の答申案をこれから調査審議していただくに当たっての検討事項について、第11回審議会における各委員からのご意見等を踏まえて提案するものでございます。

項番1「推進計画の検討について」をご覧ください。「(1)推進計画の構成」につきましては、第11回審議会において提案し調査審議していただきましたが、そのうち「第2章 学校に通学して学ぶ意味について」を独立させて新型コロナウイルスの影響を強調しないほうがよいというご意見がございました。そのご意見を踏まえて、第11回審議会における「第2章 学校に通学して学ぶ意味について」の内容を「はじめに」以降の各章において必要に応じて触れるものとし、以下の枠内のおり第3章以降を1章ずつ繰り上げる構成を提案するものでございます。

続きまして、「(2)答申書記載内容の確認について」をご覧ください。本審議会におけるこれまでの調査審議結果を踏まえて答申案を資料6としてまとめましたので、記載内容について検討をお願いいたします。

続きまして、「(3)『第6章 まちだの新たな学校づくりの推進に向けて』の検討について」をご覧ください。第6章は、「(仮称) 町田市新たな学校づくりの推進計画」を策定後、町田市が新たな学校づくりを進めるに当たっての期待などについて、本日の審議会において各委員にご発言いただきまして、その内容を踏まえて取りまと

める予定としております。なお、「おわりに」については、本日の調査審議内容も踏まえて事務局にて取りまとめ、3月26日の第13回審議会に記載内容を提案いたしますので、その際に検討をお願いいたします。

最後に項番2「推進計画の名称について」をご覧ください。推進計画の名称については、これまで「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」としておりましたが、答申いただくにあたり、これまでの調査審議を踏まえて、よりよい名称の検討、提案をお願いいたします。

なお、各委員より特段のご意見がない場合には、これまで使用してきました名称から(仮称)を取った「町田市新たな学校づくり推進計画」とすることを提案いたします。また、名称を決めたうえで、さらに副題をつけるという選択肢もあるかと思っておりますので、併せてご検討いただければと思います。資料5の説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。答申案を調査審議していくに当たっての検討事項について、今、事務局からご提案がございました。これから資料5の検討事項に基づいて答申案を調査審議してまいりたいと思います。

7 答申案について（全体の構成・参考資料）

佐藤会長

それでは、答申案の検討に入ります。答申案について、まず全体の構成を検討した後、「はじめに」から第5章の記載内容、第6章の内容の順番に章を区切って事務局から説明をいただき意見交換したいと思います。答申案の検討後、推進計画の名称について意見交換したいと思います。

それでは、まず全体の構成について、事務局、よろしくをお願いします。

教育総務課担当課長

それでは、事務局から答申案の全体の構成について説明をいたします。

資料6『(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画』の策定について(答申)案をご覧ください。これからの答申案の説明については、こちらの資料を使用してお説明いたします。

表紙から2枚おめくりいただきまして、目次のページをご覧ください。目次で全体の構成について説明いたします。

先ほど資料5でもご説明いたしました推進計画の構成については、第11回審議会において事務局より提案し調査審議していただきましたが、そのうち「第2章 学校に通学して学ぶ意味について」は、独立させて新型コロナウイルスの影響を強調する必要はないというご意見をいただきました。このご意見を踏まえて、その内容を「はじめに」を含めた各章に分散して記載することとしたため、全体として1章繰り上がっています。

また、「参考資料」につきましては、目次に掲載しています(1)から(12)の資料となります。参考資料の内容は事前に確認いただいておりますので説明は割愛いたします。参考資料の追加または削除や内容の修正等、ご意見がございましたらお願いいたします。全体の構成についての説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、全体の構成について意見交換したいと思います。

ます。「参考資料」についてご意見がある方は、併せて発言をお願いしたいと思えます。これも保護者代表、地域代表、教員代表、最後に丹間委員の順番で行いたいと思えます。まず遠藤委員、よろしくお願いします。

遠藤委員 前回の意見とかも取り入れられていて、すっきりとまとめられているので、これでよろしいかと思えます。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 全体の構成については、これでよろしいかと思えます。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も全体の構成はこれでよろしいかと思えます。

佐藤会長 ありがとうございます。中委員、お願いします。

中委員 これでよろしいかと思えます。異論ありません。

佐藤会長 ありがとうございます。武藤委員、お願いします。

武藤委員 私もこれで結構だと思えます。ありがとうございます。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 短時間でまとめていただきまして、ありがとうございました。これでよろしいかと思えます。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 特に章の構成についてですけれども、やはりこのような順番がよいと思っています。背景があって、何のためかという目的の部分があって、その目的のために必要な施設整備の理念があって、そのうえで適正規模・適正配置として新たな通学区域を調査審議したというこの流れが非常に分かりやすく、軸がぶれていないと考えております。

佐藤会長 ありがとうございました。皆様から構成について修正等はないというご意見でございました。推進計画の構成については、事務局からの提案内容どおりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございました。

8 答申案について（はじめに）

佐藤会長 続いて、答申案の「はじめに」について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課担当課長 資料6の1ページ、「はじめに」をご覧ください。第1段落では、2020年5月1日に、まちだの新たな学校づくり審議会を設置し、本審議会に対して「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」の策定が諮問された経過を記載しています。

第2段落では、推進計画は、主として「町田市立学校の新たな通学区域」と「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」で構成されているということに記載しています。

第3段落では、推進計画をより丁寧に審議するため、本審議会の検討部会として2つの検討部会を設置して審議を行ったことを記載しています。

第4段落では、調査審議する内容について、保護者や市民の意見を把握して、より丁寧な調査審議をするためにアンケート調査、意見募集を実施し、その結果を基に審議を行ったことを記載しています。

第5段落では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために緊急事態宣言が発出され、町田市において市立小・中学校が約2か月間臨時休業した際の経過を記載しています。

第6段落では、そのような状況においても、学校の目的及び目標に立ち返って、社会環境が変化しても変わらない学校の役割を確認して調査審議を行ったことを記載しています。

第7段落では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモート会議で開催した審議会においても傍聴室を設置して会議を公開したことや、議事録も全て公開してきたことを記載しています。

そして、最後の段落ですけれども、3月に開催を予定している第13回審議会も含めて約11か月で審議会13回、検討部会12回にわたる調査審議を経た経過について記載しております。「はじめに」の内容については以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、今ご説明のありました「はじめに」について意見交換したいと思います。遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

非常にしっかりとまとめられているので、僕はこれでよろしいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

前回の審議会で提案された案にあった、新型コロナウイルスによるパンデミックについて、章として設けず「はじめに」の中に記載することで、そのような状況にあまり引っ張られずに、そういった世の中が来たとしても学校での対面教育といえますか、子どもたちが学校に集まって教育を受けていくということの大切さを明確に述べられたことがよかったと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。安達副会長、お願いします。

安達副会長

とてもすばらしいまとめになっていると思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

ありがとうございます。この文書でいいかなと、こういうふうに思います。よろしくお願いします。

佐藤会長

ありがとうございます。武藤委員、お願いします。

武藤委員

前回の審議会で話題になったコロナの部分が5段落、6段落、7段落に上手に入れることができよかったと思います。ありがとうございます。

佐藤会長

ありがとうございます。大石委員、お願いします。

大石委員

前回のように章立てしてコロナに触れるより、この程度の記載で十分だと思います。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

ほかの委員の皆さんと同じ意見で、このような内容で進めていきたいと考えております。

佐藤会長

それでは、事務局の提案内容どおりでよろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり
佐藤会長 ありがとうございます。

9 答申案について（第1章）

佐藤会長 続いて、答申案の第1章について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、答申案の「第1章 町田市立学校を取り巻く環境変化について」をご説明いたします。

こちらは、2020年5月11日の第1回審議会で事務局からお示ししている内容になりますので、修正箇所と修正点を2点ご説明いたします。

1点目は、全般的事項として記載内容の時制です。答申を行う2021年の4月時点に修正しています。

2点目ですが、5ページの「3 子どもたちが社会から期待される資質・能力について」の記載内容の重点化です。第1回審議会では、過去の学習指導要領の改訂の経過を含めて記載しておりましたが、最新の学習指導要領の改訂内容のみ記載するものとなりました。第1章の説明は以上となります。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、第1章について意見交換します。遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 特に問題ないのかなと思います。非常にまとめられていて、よかったと思います。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 この章については事実の確認なので、よろしいかと思います。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 このまとめでよろしいかと思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 別に異論はありません。

佐藤会長 武藤委員、お願いします。

武藤委員 3ページ中段の「しかし、出生率の減少の影響によって」というところの文で、小学生2010年度の約2.4万人をピークと書いてあるのですが、グラフから読むと1980年の3万7000人がピークかなと思います。中学校に関しても同じように1985年がピークのように見えますが、グラフの読み取りに関してもう一度確認していただきたいなと思います。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 今、武藤委員の指摘は事務局にまた考慮していただくとして、この内容でおおむねいいと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 昨年度の審議会の答申の内容をしっかりと引き継いで、その上で今回の答申としているということで、この内容で進めていきたいと考えております。

佐藤会長 では、第1点だけですね。3ページ中段のこのグラフの読み方について、確認をお願いしたいと思います。

- 教育総務課 事務局から発言してもよろしいでしょうか。
- 佐藤会長 どうぞお願いします。
- 教育総務課 今、武藤委員からご指摘いただいた点なんですけれども、この文章自体が時系列で記載しております。先ほどご指摘いただいた小学生が3万7000人ほどというのは1980年頃のところだと思うんですけれども、その内容は1段落目で触れているところです。最初に1960年代後半から大幅に増加して、1980年代から90年代にかけて一転して減少している傾向について前半の1, 2段落で触れておりました、2000年代にもう1回増加の山があったところの説明が、今ご指摘のありました4段落目の内容ということになっております。
- ここのところは、1990年代の減少から2000年に入りもう一度大規模開発で増加した地区があって、その後また減少したという経過を説明している箇所になりますので、ご指摘のありました一番のピークの児童・生徒数をもし加筆するということがあるとしたら、1段落目の文章のところに人数を加えるということになるかと思いますが、そのような加筆でよろしければご意見いただきたいと考えております。
- 佐藤会長 武藤委員、ご意見がございましたらどうぞ。
- 武藤委員 先ほど読んだときに、はっと思って感じてしまった疑問点なので、もう少し考えるというのは駄目でしょうか。
- 佐藤会長 分かりました。今の武藤委員、それから大石委員の指摘を事務局で考慮いただければと思います。

10 答申案について（第2章）

- 佐藤会長 続いて、答申案の第2章について、説明をお願いします。事務局、どうぞ。
- 教育総務課担当課長 それでは、資料6の11ページになります。まず、項番1「計画の目的」についてご説明いたします。
- 本計画では、これまでも調査審議してきたとおり、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育に係る諸制度の改正にも対応することができるよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決し、適正規模・適正配置の推進を契機とした新たな学校づくりを計画的に推進することを目的としております。
- 次に、項番2「計画の位置づけ」をご覧ください。
- 推進計画の位置づけについて3点示しております。1点目は、町田市教育プラン2019-2023を具体化するための実行計画と位置づけていること。2点目は、「町田市公共施設再編計画」に掲げている「施設機能毎の今後の方向性」を基本となる考え方として策定すること。3点目は、現在、教育委員会で策定している「（仮称）町田市立学校個別施設計画」と連動して実行することを記載しております。
- 本文の下段に掲載している図は「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」と他の計画との関係を表す図でございます。「町田市基本構想・基本計画」に対して、右

側が市長が所管している大綱、計画であり、左側が教育委員会が所管している計画を表し、相互の関係を記載しています。

続きまして、12ページをご覧くださいければと思います。項番3「計画の構成」ですが、推進計画は枠内にありますとおり、主に「(1)町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」、「(2)町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」、「(3)町田市立学校の新たな通学区域」の3つの要素で構成されていることを記載しています。

最後、項番4「計画の期間」ですけれども、計画期間は2040年度に新たな通学区域の実現を目指すために、2039年度までの19年間を計画期間としています。第2章の説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。第2章について意見交換したいと思います。まずは遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 この章も特に問題ないかと思います。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 よろしいかと思います。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も同感で、よろしいかと思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 これでよろしいと思います。

佐藤会長 武藤委員、お願いします。

武藤委員 改めて理解することができました。これで結構でございます。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 これで結構でございます。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 やはりこの審議会としては、2040年の町田の教育、子どもたちの状況というのを考えて議論してきましたので、このような計画の目的、位置づけ、構成、それから期間ということで進めていきたいと考えております。お願いします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、事務局の提案内容どおりとさせていただきます。

11 答申案について（第3章）

佐藤会長 続いて、答申案の第3章について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課担当課長 資料6の15ページをご覧くださいければと思います。内容については、先ほど資料3、資料4で山口臨時委員、それから事務局から報告させていただいた内容と重複する箇所があるため、全体の構成を中心に説明いたします。

冒頭の文章の1段落目は、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」の定義を記載しています。

2段落目は、この計画で定める「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考

え方」について、11ページの下段の図の左側に掲載してありました「(仮称)町田市立学校個別施設計画」との共通事項として位置づけるものとしております。

次に、項目1「義務教育の目的及び目標」をご覧ください。 「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」を調査審議するうえで、これからの学校が期待される役割について、社会環境の変化に対応した学校のあり方だけでなく、社会環境が変化しても変わらない学校のあり方、特に学校に通学して学ぶ意味(学校施設の存在意義)について調査審議する必要があることから、義務教育の目的や目標を定めた教育基本法や学校教育法を抜粋して確認を行ったことを記載しています。

次に、16ページの項目2「町田市立学校の施設整備の基本理念」及び17ページ、項目3「町田市立学校施設整備の基本方針」をご覧ください。項目2は、山口臨時委員からご報告いただきました資料4の報告書における第2章、項目3は資料4の第3章に掲載しています。

次に、18ページの項目4「町田市立学校 施設機能別整備方針」をご覧ください。先ほど山口臨時委員からご説明があったとおり、学校施設整備の基本理念及び学校施設整備の基本方針に表した内容について、学校施設の建替え等を行う際に具体化するために学校施設整備を進める上での標準となる「町田市立学校 施設機能別整備方針」を策定するものとししました。この整備方針は、学校施設整備時の設計において参照するとともに、社会環境の変化に対応した改訂を行うことを想定していることから、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」から独立して整備するものとしております。資料3、4で報告した内容のため、説明は割愛させていただきます。第3章の説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、第3章について意見交換をしていきたいと思っております。それでは、同じく遠藤委員からお願いします。

遠藤委員

第3章も特に問題ないかと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。小崎委員、お願いします。

小崎委員

18ページの『町田市立学校 施設機能別整備方針』の策定について」というところなんですけれども、こういうふうに策定したというのは明記されているんですけれども、何か1行目に「ここが非常に大切だった」という思いが何か足りない気がするの私だけでしょうか。

そもそも、いい学校をつくるのが統廃合の先に来る、本当にみんなが満足するというか、夢のある施設をつくるというところで、この方針の前提にはあったわけですから、その思いがちょっと1行ぐらいないと、ただ単にプランをつくりましたみたいな感じになってしまうと感ずります。

この方針が今回の統廃合によって非常に重要だと書き込んでいただいたほうがいいんじゃないかなという漠然とした意見です。

佐藤会長

ありがとうございました。よろしいですか。安達副会長、お願いします。

安達副会長

私は、このまとめでよろしいかと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

私も基本的にはこれでいいと思いますけれども、私が常々思っているのは、ふるさとという言葉がどこにも出てこないということです。

学校に行きますと、入学式あるいは卒業式で必ず校歌が歌われるんですけども、その中には大抵ふるさとの言葉といいますが、そういうものが出るんですけども、答申の中でもどこかにそういうものが入れられればいいのかというような気もしないでもないんですが、皆さん、どう思われるでしょうか。

佐藤会長

では、後でまとめて確認したいと思います。それでは武藤委員、お願いします。

武藤委員

私は、この第3章の15ページにすごく感動しました。こういった教育基本法ですとか学校教育法に今まで目を通してきたはずなのですけれども、これだけこの審議会でいろいろ検討を重ねてきたうえで改めて読んだときに、学校で学ぶことの意味というのが書かれて、ああ、やっぱり法律には、良いことが書いてあるんだということが感じられてよかったです。

また、第3章の中で触られているということをとてもうれしく思いました。

佐藤会長

ありがとうございます。大石委員、お願いします。

大石委員

前回の第3章では、新型コロナウイルス関連から、どちらかというとニュース的、トピック的なところが中心だったんですけども、今回のこの15ページは「不易」と「流行」の不易の部分をしっかりと記載していると感じます。そして、先ほど小崎委員から指摘のあった18ページのことについては、16ページの基本理念のところにある程度それが読み取れるので、このままの内容でも大丈夫なのかなと思います。

それから、中委員のご意見についてですが、「未来を切り拓く町田っ子」というところにふるさとに通ずる思いが込められているのかなというふうに私は思いますので、あえてふるさとという言葉を入れなくても大丈夫かなというふうに感じました。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

今、非常に変化の激しい時代を迎えているというふうに社会状況を捉えています。そういう意味では、2040年という先がどのような社会になっているのかということもあるんですけども、第3章は4つの項目で成り立っておりまして、先ほど大石委員が「不易」と「流行」というお話をされましたけれども、1番と2番と3番、15ページから17ページまでのところが、社会状況が変わっても変わらない教育の目的や目標、そしてそれに基づいた学校のあり方だというふうに受け止めております。

そして、4番目の18ページのところについては、社会環境が変化してくると、個別具体的な部分についてはやはりその都度細かい改訂も必要になってくるということで、そこをこの答申の中に直接全て書き込むのではなくて、別立てにして独立して整備するというような形になっていると思います。このような構成がこの答申としては非常に妥当だというふうに受け止めております。このような内容で進めていただければと考えております。

佐藤会長

それでは整理したいと思います。小崎委員のご意見について、今の大石委員の提案でいかがでしょうか。

小崎委員 そうですね。私もちょっとこの4章だけぱっと見ると、何かすごく寂しさを感じましたが、全体的に読めばそういうふうに言えると思いますので、このままでよろしいかと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。続いて中委員のご意見についてです。以前からずっと中委員はふるさとという言葉の大切さをおっしゃっていたと思いますが、大石委員の説明をお聞きになり、いかがでしょうか。

中委員 大石委員のおっしゃったように理解をしていきます。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、事務局の提案内容どおりとさせていただきます。ありがとうございました。

12 答申案について（第4章）

佐藤会長 では、続いて、答申案の第4章について、事務局からご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から答申案の「第4章 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の説明をいたします。

21ページにあります冒頭の文章をご覧くださいと思います。審議会では、適正規模・適正配置の推進を契機として、第3章で定めた「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」に基づく新たな学校づくりを実現するために、町田市立学校の新たな通学区域の調査審議を行いました。その調査審議の基礎となった2020年3月2日に教育委員会で策定した学校統廃合を含めた通学区域見直しの基本的な考え方である「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を本書に掲載しています。以下、記載内容の説明は割愛させていただきます。

第4章の説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明のありました第4章ですが、こちらは昨年度の審議会で議論し、教育委員会で決定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」について、今年度の調査審議の基礎となる内容として答申に改めて掲載するものでございます。ご意見の確認は、ここは割愛させていただきます。

13 答申案について（第5章）

佐藤会長 続いて、答申案の第5章について、事務局から説明をよろしくをお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から答申案の「第5章 町田市立学校の新たな通学区域」について説明いたします。

25ページの項番1「町田市立学校の新たな通学区域とは」をご覧ください。

この項では、推進計画における町田市立学校の新たな通学区域の定義を定めております。本文にもございますとおり、適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを実現するために、2040年度に実現することを目指す「新たな通学区域」、「新たな学校づくり候補地」及び適正規模・適正配置を契機とした「新たな学校づくりの優先順位」の3つで構成するものとなりました。

続きまして、項番2「調査審議の視点」をご覧ください。

こちらの項は、まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査及び意見募集の結果を基に第4回審議会で調査審議した内容を取りまとめたものでございます。本文にもございますけれども、町田市立学校を取り巻く環境は、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化、これからの社会において求められる資質能力の変化といった様々な環境の変化が生じています。そして、特別支援教育の充実やICTを活用した教育活動の推進、教員以外の人材とチーム体制を構築した学校経営、市立学校が愛着ある地域拠点施設となることへの期待といった環境変化に対しまして、高度経済成長期に設計、建設された町田市立学校では十分に対応することができていないことを確認しました。

また、学校に通学して学ぶ意味を考えたときに、協働的な学習や学校生活を通じて多様な考え方に日々触れる機会をつくる上でも、適正規模を確保することが重要であることを確認しました。そこで、審議会では、町田市立学校の新たな通学区域の議論について第4章に掲げます基本的な考え方に基づいて、以下の枠内の2つの視点で調査審議を行うものとしたことを記載しています。

枠内の「(1)『まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集』結果の尊重」をご覧ください。

2020年6月に保護者・市民を対象として実施しましたアンケート調査及び意見募集では、2572人から延べ6921件という多数のご意見をいただきました。その内容についても、教育委員会が決定した基本的な考え方において決めました内容と共通するご意見が多く、約98%が積極的または消極的ながらも学校統廃合を含めた通学区域の見直しに賛成またはやむを得ないというご意見でした。また、学校統廃合を含めた通学区域の見直しに反対されるご意見につきましても、町田の未来の子どもたちによりよい教育環境をつくるという目的意識が共通しているものが多くありました。

いずれのご意見につきましても、新たな通学区域の調査審議を行う上で大切なご意見であることから、このアンケート調査等の結果を尊重して調査審議を行うものとしたことを記載しています。

続きまして、「(2)学校統廃合を含めた通学区域の見直しの必要性」をご覧ください。アンケート調査等の結果においては、学校統廃合を含めた通学区域の見直しに反対されるご意見も寄せられました。しかし、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化などの環境変化に対応しながら、町田の未来の子どもたちにソフト、ハードの両面からよりよい教育環境をつくるためには、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めていくという共通認識を持って調査審議を行うものとしたことを記載しています。

続きまして、26ページの項番3「新たな通学区域編成の考え方」をご覧ください。

こちらの項は、5月に開催しました町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会で取りまとめた内容を掲載しています。町田市立学校の新たな通学区域は、第4章

に掲げる基本的な考え方に基づいて、「(1)適正規模の実現」、「(2)適正規模実現の方法」、「(3)町区域による通学区域の区分」、「(4)小・中学校区の整合」という4つの考え方で編成するものとしたことを記載しています。

続きまして、27ページの項番4「新たな学校づくり候補地評価の考え方」をご覧ください。この項は、これまで調査審議してきた新たな通学区域において、学校統廃合を検討する場合における新たな学校づくりの候補地を評価した際の考え方を掲載しています。標題ですが、これまでは「学校候補地評価の考え方」としていましたが、委員のご意見を踏まえまして「新たな学校づくり候補地評価の考え方」という名称に変更いたしました。そのほかの内容につきましてはこれまでと変更はございませんので説明は割愛させていただきます。

続きまして、30ページの項番5「新たな通学区域について」をご覧ください。審議会では、2020年6月に実施しました「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集」等を踏まえて、25ページの「調査審議の視点」と27ページの「新たな学校づくりの候補地評価の考え方」を定めた上で、町田市立学校の新たな通学区域について、堺地区、忠生地区、鶴川地区、町田地区、南地区の5つに区分して調査審議をいたしました。その調査審議の結果である新たな通学区域を(1)に一覧表として掲載しています。

続きまして、31ページの「(2)新たな学校づくりの候補地一覧表」をご覧ください。こちらの表は、審議会において調査審議した結果、学校統廃合を契機とした新たな学校づくりを進める必要があるものとした通学区域における、新たな学校づくり候補地の一覧表となります。なお、学校用地を除いた学校が建設されていない場所が候補地となった場合については、次点の候補地を括弧書きで記載しています。

続きまして、32ページの「(3)新たな学校づくり候補地選定結果の確認方法」をご覧ください。33ページ以降で、地区別の新たな通学区域及び通学区域別の新たな学校づくり候補地の選定結果を掲載しています。このうち、表形式で掲載している新たな学校づくり候補地選定結果の読み方を以下の表で説明しています。33ページ以降は、各地区の新たな通学区域及び新たな学校づくりの候補地の選定結果について、審議会において審議した地区の順に掲載しています。

忠生地区を例に各地区の見方をご説明いたします。33ページをご覧ください。最初のページでは、各地区における2040年度の新たな通学区域を表した地図をお示ししています。地図に記載している内容については、33ページの左下の資料の読み方をご覧ください。

34ページ、「新たな通学区域における通学区域の変更内容一覧表(学校別一覧表)」をご覧ください。こちらの表は、2040年度の新たな通学区域を実現するにあたって、通学区域が変更となる学校及びその町区域について、変更後の通学区域を掲載しています。

続きまして、35ページの「(2)新たな学校づくりの候補地の選定について」をご覧ください。このページは、通学区域の統合検討対象校となった通学区域における新

たな学校づくりの候補地の選定結果になります。

片仮名で「ア」と記載されている項目「忠生小学校・山崎小学校・函師小学校区」をご覧ください。この項目では通学区域統合対象となっている学校名と組合せを記載しています。

続いて、平仮名で「あ」と記載されている項目「新たな学校づくり候補地」をご覧ください。審議会における調査審議の結果、通学区域の統合検討対象となった通学区域における新たな学校づくりの候補地として選定された候補地を記載しています。この通学区域においては函師小学校が新たな学校づくり候補地と選定されています。

続きまして、平仮名で「い」と記載されている項目「候補地選定結果及び評価内容」では、その評価結果を表形式で掲載しております。表の見方につきましては32ページをご覧ください。

続きまして、平仮名で「う」と記載されている項目「審議会における審議内容」をご覧ください。この内容は、「い」の表の評価項目の順序で審議会において調査審議を行い、新たな学校づくり候補地を評価した結果を記載しています。

以上が第5章の読み方となります。以降、36ページから62ページまで地区別、学校区別の評価結果を掲載しております。資料の構成は同様となっていますので個別の説明を割愛させていただきますが、調査審議の際に特に議論がございました通学区域について、ご説明いたしたいと思っております。

まず、49ページです。「つくし野小学校・南つくし野小学校区」をご覧ください。項目「う」において、審議の結果、つくし野セントラルパーク候補地として選定した経過を記載しています。

続きまして、51ページですが、「成瀬台小学校・成瀬中央小学校区」をご覧ください。項目「う」におきまして、成瀬中央小学校を候補地として選定した経過を記載しています。

52ページ、項番9「町田市立学校の新たな通学区域について（鶴川地区）」をご覧ください。①におきまして、鶴川地区の町内会・自治会から通学区域に関する提案があり、その提案を踏まえて、新たな通学区域を変更した経過について記載しています。

続きまして、59ページの項番10「町田市立学校の新たな通学区域について（堺地区）」をご覧ください。①において、小中一貫ゆくのき学園について、他地区の市立学校と同様の調査審議を行うことにした経過について記載しています。

続きまして、61ページ、「相原小学校・大戸小学校区」、それから62ページになりますが「堺中学校・武蔵岡中学校区」をご覧ください。項目「う」において通学の負担軽減策や安全な通学環境の実現といった調査審議いただいた内容を掲載しております。

続いて、63ページの項番11「新たな学校づくりの優先順位について」をご覧ください。

だければと思います。こちらでは、新たな学校づくりの優先順位について、小学校、中学校別に表で掲載しております。第11回審議会でお示した内容と同じ内容であるため、説明は割愛させていただきます。第5章の説明は以上となります。

佐藤会長 ありがとうございます。今ご説明にありました第5章について、これから意見交換をしていきたいと思っております。第5章は通学区域に関する内容です。まずは遠藤委員、お願いいたします。

遠藤委員 第5章については今まで審議会で話し合ってきたこと、児童・生徒にとってよりよい環境はどこか、より通いやすい、安全に配慮されたところはどこかということがちゃんと明記されているので、特に問題ないかと思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。小崎委員、お願いします。

小崎委員 特に異議はありません。

佐藤会長 ありがとうございます。安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も、問題ありません。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 異議ありません。

佐藤会長 ありがとうございます。武藤委員、お願いします。

武藤委員 表の縦横が変わったことでA4で1枚に各地区がコンパクトにまとまって、とても見やすくなったと思っています。ありがとうございます。異議ありません。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 膨大な資料をA4で1枚におおむねまとめられて、本当に事務局のご苦労がしのべられます。本当にありがとうございました。これで結構です。

佐藤会長 ありがとうございます。丹間委員、お願いします。

丹間委員 この第5章も答申の中で非常に丁寧に説明していかなくてはいけない部分だと考えております。私も第6回や第7回の審議会で意見させていただきましたけれども、やはりこの審議会がどのような論理で、どのようなルールで決めていったのか、そのプロセスをしっかりと明確に示しておくことが、この答申が説得力を持つうえで非常に重要なことになると思います。

そのため、どのようなルールで、どのような論理で考えていったのかということをしきりと丁寧に示したうえで、各通学区域の状況について、また学校候補地について、具体的なデータを示してこのように決めたのだということを示すことができているというふうに基本的に考えております。

その中で、1点細かいことになるんですけども、児童・生徒の通学のしやすさに関しまして、個別的、具体的に詳細な検討をした結果、配慮できない、配慮困難というような候補地の例が幾つかありました。そういった場所について、現在の表では特に色が塗られていません。

今は1位になっているところと、新たな学校づくり候補地として決まったところが黄色で目立つようになっているんですけども、57ページの真光寺中学校や61ページの大戸小学校、62ページの武蔵岡中学校のように、2kmを超える児童・生徒へ

の配慮が困難というふうに判断したところも、これは黄色ではない別の色だと思っ
 んですけれども、しっかりと色を塗っていただくと、決め方の論理がより分かり
 やすく示せると考えております。

特に61ページと62ページに関しては、ゆとりある学校施設環境の整備の面では
 1位だったんですけれども、通学のしやすさという点で配慮ができないという例で、
 配慮が困難である以上、そこに子どもたちが通うことがやはり選択できない、通う
 ことはできないということで、学校づくり候補地を別の小学校または中学校にして
 います。この配慮困難ということについても私たちはしっかりと判断したのだとい
 うことを、黄色とは別の色を塗ることによって明確にしておきたいと考えました。

佐藤会長 ありがとうございます。事務局のほうで今の丹間委員の提案についてご意見ござ
 いますか。

教育総務課 3月26日の審議会において修正したものをお示したいと考えております。

佐藤会長 3月26日の審議会でご意見を反映したものを出すということで、丹間委員、よろ
 しいですか。

丹間委員 そのようにお願いします。

佐藤会長 ありがとうございます。

14 答申案について（第6章）

佐藤会長 続いて、答申案の第6章について事務局から説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から「第6章 まちだの新たな学校づくりの推進に向けて」の
 説明をいたします。

資料6の66ページをご覧くださいと思います。先ほど資料5の説明の際にも
 申し上げましたが、第6章は、「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」を策定後、
 町田市が新たな学校づくりを進めるに当たっての期待などについて本日の審議会に
 おいて各委員にご発言いただきまして、その内容を踏まえて取りまとめる予定とし
 ていることから、資料のとおりの記事となっております。

なお、69ページの「おわりに」につきましても、本日調査審議の内容を踏まえて
 事務局にて取りまとめまして、3月26日の第13回の審議会に記載内容を提案いたし
 ますので、その際に検討をお願いしたいと思います。第6章の説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、第6章について意見交換をしていきたいと思
 います。第6章については、今事務局から説明があったおりですけれども、新たな学校
 づくりの推進に向けた期待など、答申に記載したい内容について本日各委員からご
 意見を頂戴したうえで、次回審議会において事務局から提案をいただくことを考え
 ております。審議会として答申するうえで極めて重要な内容になりますので、ぜひ
 ご意見を頂戴したいと思います。それでは遠藤委員、お願いいたします。

遠藤委員 ここの章に関しては、今までずっと議論してきたこと、その思いや結果というも
 のがぜひ形になるように、ぜひ教育委員会がリーダーシップを発揮していただいて
 この答申の内容のとおり形にさせていただきたいなという思いが一番強いです。一

一つを実現していくに当たって、地域の方や子どもたち、教職員の方たちといった視点をこれからも大事に進めていただければなと感じています。

佐藤会長

それでは小崎委員、お願いします。

小崎委員

これまで理想を追い求めてやってきたわけなんですけれども、その理想を具体化するのには難しいということもあると思います。その中で、理想を具体化しやすいと場所の1つは木曾山崎公園ですね。要するに、新たな場所に学校をつくる。

それから、小学校の学校づくり候補地であるつくし野セントラルパーク、この2つはかなり可能性を秘めているところだと思うんです。この2つについては、今のところ統合可能年度としては2030年度で、ほかの場所に比べると先であるりますが、逆にあと10年しかないとも考えられます。ここをなるべく早く検討に入っていて、時間切れで理想がかなえられないということにならないようにしていただくというようなことを盛り込んでいただくとよろしいのかなと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

今までの審議会における審議内容を非常に簡潔にまとめていただきまして、このとおりになれば本当に素晴らしいものができるんじゃないかなと思いますが、統廃合するという観点からいろいろな問題も出てくるんじゃないかなと思います。

新たな場所に学校がつけられることや、現在の校舎を壊してその間に公園等に学校を新たに建てるというような審議もありましたけれども、その場合には代替地をどのように考えるか。やっぱりこれも非常に大きな一つの問題だと思います。

どんどん学校が新しくなる、これはすごく素晴らしいことだと思います。文武両道じゃないですけども、実際、屋外で遊ぶ施設等も踏まえたうえで、この第6章の中に記載していただき、さらに次回の審議会で確認できればなと、そのように思っております。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

大変長い間、皆さんと意見交換もし、審議もされまして、これだけまとまったものができたということはよかったなと、こういうふうに思います。この10年後、20年後、30年後、私はもういないとは思いますが、この理念や目的に沿ってできればいいかなと、このように思います。

佐藤会長

ありがとうございます。武藤委員、お願いします。

武藤委員

学校の教育活動の本当の目的というのは、やはり人格の完成にあるということに改めて意識することができた審議会だと私は思っています。ただ、現在、学校においては、ICT機器の普及ですとか個別最適化学習のために、Chromebook1人1人体制で学習のアプリが入ってきて、一人一人の学習というものが今後進むと思っています。知の追求というよりも知識の追求というものは、やはりICT機器には私たちはかなわないけれども、何のために学校に通学するのかということを考えたときに、一定の人数が集い、そこで一定の競争力が生まれることで人間が鍛えられる中で、社会性や人間関係を形成する力が身につくというふうになっています。

校舎もすてきな広い空間をつくっていただいて、そこで多くの人たち、多く子どもたちが集団で競い合いながら、あるいは励まし合いながら学んでいくということとはとても大事なことだと思っています。

そういった学校をつくるためにも、どうしてもやはり一定の児童・生徒が通う学校にしていくことが必要です。そのためには、現在の少子化の中で学校の数が減ってしまうことはしょうがないことなんだろうなというふうに思っています。

一方で、町田の学校には特別支援学級があります。学校の数が現在よりも3分の2ぐらいになるのかなと思っているんですけども、学区が広がることに併せて、町田の学校には特別支援学級をぜひ全校に今後つくっていただけるように、今後の検討の中で進めていただけたらうれしいなというのが私の個人的な見解ではありません。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございました。大石委員、お願いします。

大石委員

会長が常々おっしゃった小学校が母校だという話が心に残ってしまっていて、私も考えてみると、やっぱり小学校だとか中学校というのは、人間の人格の基礎基本に当たるところかなというふうに思います。

その基礎基本を育てる場所というのは、非常に重要な場所だというふうに考えるんですが、十年一昔といいますが、今、武藤委員からもあったように、GIGAスクール構想により町田市ではChromebookが全児童・生徒に1台ずつ行き渡ります。Chromebookという言葉は10年前にはあったのかなかったのかちょっと分かりませんが、ウィンドウズだとかマッキントッシュだとか、いろいろなOSがこういうふうに進化してきていると思います。

そのように10年前になかったものが今こういうふうに広がっている。そうすると、今度10年後にこのChromebookが残っているかどうかというのも分からない。未来のことは正直誰にも分からないというのが本当のところなのかなというふうに感じます。

そのように考えると、何十年も前に計画したことだから、決まったことだからということで、そのとおり進んでいくということではなくて「未来は変わり得るものなんだ」という前提に立って、ある程度フレキシビリティを持っていただきたいと考えております。

もちろん候補地を選定した根本となる原理・原則は覚えておく必要があると思うんですけども、当然いい学校ができ、あるいはいい住環境が整うことによって児童・生徒の数というのは変わってくるはずですので、そのような社会環境の変化に柔軟に対応できるようにしておくというのがいいかなと考えます。

それから、今、町田第一中学校が新しい校舎に変わろうとしてしまっていて、本当にうらやましいような教育環境になっていますが、お金のうちだけ立派に造って、なくなったらだんだん簡素になっていくということにならないようにしていただきたいと思います。

私も、新しい高校の立上げという経験がありますけれども、ちょうどその予算が

尽きかけた頃に新しい学校を造ることになりまして、古い校舎を新しい学校に変えていくときに壁を塗るお金もなかったんです。そうしたら、業者さんが見るに見かねて「新入生がかわいそうだから、俺たちの気持ちで塗ってあげるよ」なんていうふうにサービスで塗ってくれたなんていうことがありました。

そのようなことにならないように、全ての学校が最高のパフォーマンスを発揮できるような、そんな中長期的な視点で計画を進めていただければなと思います。本当にこの2年間のことが思い出されるなという一日でした。

佐藤会長
丹間委員

そうですね。そろそろ感傷的になりますね。丹間委員、お願いします。

大きく3つございます。1つは、先ほど大石委員から未来は変わり得るというお話がありましたけれども、やはり未来に何を残して何を引き継いでいくのかということが重要だと思います。

この審議会の名称は、まちだの新たな学校づくりということで、学校をなくしていくという議論ではなくて、新しい学校のよりよい教育の環境を創り出していく、そういう議論をしてきたつもりです。私たちとしては、どこかの学校をなくそうとか、学校の数をつらつら減らそうとか、そういう目的は一切ございませんでした。

そういう中で、未来に対してそれぞれの学校の持っていた歴史をしっかりとつないでいくということが大事になってくると思います。もちろん、校舎はなくなってしまったり、校名がなくなったりすることも、実際、学校統廃合ということになると起きてきます。それでも、そういうものももちろん残したいという思いはありますが、やはり未来に残していくものとしては子どもたちの教育環境であると、子どもたちのためだということはいくらもこの第6章の中で強調しておく必要があるというふうに考えております。

それがやはり、子どもたちが毎日通いたくなる学校をつくっていくということだと思います。学校はただ近ければどんな環境でもいいのかというと、決してそうではないわけです。佐藤会長が何度も原風景という言葉をおっしゃっていました。やはり学校での学びというのは、現在は人生100年時代と言われていますが、人間は学校を卒業してからもずっと学び続けていきますし、その後の時間のほうが長いわけですから、そういう中では、学びの原点となるその期間、その時間、その空間をしっかりとつくるということをこの第6章でまず強調したいところです。

2点目としましては、この審議会では学校づくりを考えてきたわけですが、やはり学校というのは地域の中にありますので、学校づくりと地域づくりをしっかりと連動させていくということが大切になってくると思っています。ぜひ、学校、家庭、地域がしっかりと連携して、このまちづくりの中での学校、あるいは学校づくりの中で地域というのをどう捉えるのか。そういったこともしっかりとそれぞれの地域と学校が描いていく必要があると考えております。

そういう意味では、教育委員会が答申を踏まえて計画を策定するとは思いますが、教育委員会単独ではなく、町田市の行政全体がそれぞれの部署で、この答申及び答申に基づいた計画に着目して、これを踏まえるようにしていただきたいと

ということも強調していきたいですし、また、町田市だけではなくて都ですとか国レベル、今回、小学校での35人学級が実現方向に動いておりますので、そういったところとも連動していかなくてはいけないと考えております。

さらに、そのまちづくりや地域づくりという中では、個別にも議論してきましたけれども、通学の安全確保をしっかりとやっていただきたいと思います。保護者の方、地域の住民、関係機関がしっかりと連携して、通学の安全確保を進めるということを強調できたらと考えております。

最後、3点目は、もうこれも繰り返しになるんですけども、やはり未来の子どもたちのため、ということ全体としてはしっかりと強調しておかなくてはいけないと思っています。第1章でも述べられているとおり、子どもの数は今後も減少していくと予測されます。しかし、それは見方を変えれば、1人の子どもを見守ることのできる大人の数が増えるという動きでもあります。そういう時代を迎えるわけですから、大人たちが立場や意見は違って子どもたちと一緒に見守って、それぞれの立場で子どもたちを育てていこう、そんな考えもぜひこの最後のところで強調していきたいということがあります。

佐藤会長

ありがとうございました。山口臨時委員、お願いします。

山口臨時委員

私が携わってきたのが学校施設整備の観点なので、第6章がふさわしいかどうか分かりませんが、検討部会のほうでも最後に言ったんですけども、施設整備の点で重要なのは、計画を進める上での体制をしっかりとつくるとのことだと思います。こちらの方針があれば、もうこれで設計事務所に任せればできてしまうというわけではないと思いますので、個々の学校の先生方、教職員、それから地域住民、児童・生徒の意見をきちんと取り入れるような仕組みづくりと、そのプロセスをしっかりとつくるといったことが一つ重要かと思います。

もう一つは、町田市ではこれから連続して学校の改築が行われていくと思うんですけども、造った後のフォローをきちんとするということだと思います。新しい学校ができた少し後、二、三年たった後にしっかり調査をして、その問題点をしっかり押さえて、その次の学校の参考にするというようなこと、それをきちんと続けていただければと思います。

その中で、方針自体に問題があれば、ある程度まとめてだと思うんですけども、見直しをすることが重要です。第4章を推進計画から分けたというのは、やはりある程度小回りが利くように、改訂できるようにということですので、きちんと調査に基づいてしっかり改訂をしていくということかと思います。

あとは、実際、建設時の学校建替えのときは、そのちょうど建替えに当たった児童・生徒がちょっとかわいそうになりますよね。特に中学校は3年間ですので、建替えだと2年間ぐらいつつと建替えに当たってしまうことがあるので、ちょうどその改築時期に当たってしまったその児童・生徒のフォローをしっかりとやるということも重要なことというふうに思います。

佐藤会長

ありがとうございました。

最後に私から簡単に申し上げます。私も、この審議会に参加させていただいて、いろいろ勉強になったことがあります。その中で、私自身が非常に気をつけるべきことと思ったのは、やはり変わるべき学校と変わってはいけない学校があると思うんです。もちろん時代の流れとともに学校でもICTとかAI、SDGsなど、そういった新しいことは必要です。

ただし、委員の皆様もおっしゃっていますけれども、やっぱり例えば人格形成、何度も言いますが、それに多大な影響を与えるのが小学校であり中学校です。

私は思うんですけれども、町田市では夢と志を持ちといいますけれども、やっぱり夢と志は違うと思うんです。夢は、どちらかという自分の欲求が非常に強いものなので、夢は破れたりするわけですけれども、やはり大事なのは志だと思います。志というのは生涯継続するものです。決して志は破れるなんて言いませんので、自分を超越した価値観への根源的欲求が志だと思います。

日本は、これから先いろんな困難があると思いますけれども、やはり日本人の特性として、公德心、他者への献身的精神、そういうものを育てる学校であるべきだと思うし、あってほしいと考えております。

本当にこの審議会を通じて非常に勉強になったことを皆さんとともに共有したと思います。どうもありがとうございました。

ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

ありがとうございます。皆様から大変示唆に富むご意見を頂戴いたしました。次回までに事務局で内容を整理して、答申案にまとめていただきたいと思います。

15 「推進計画の名称」について

佐藤会長 それでは、最後の資料5の項番2「推進計画の名称について」の意見交換をしたいと思えます。

名は体を表すという言葉もございますが、本審議会の審議内容を表す名称としてどのような名称がよろしいでしょうか、ご意見を頂戴したいと思います。遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 シンプルイズベストで、このままでもよろしいのかもしれないんですけれども、より僕たちの思いというのが伝わりやすくするために、町田市教育プラン2019-2023にもこの一文はあるんですけれども、「未来を切り拓く町田っ子」のような、そういった思いをサブタイトルとしてつけてはどうかという風に感じました。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 同じく、サブタイトルに私たちの思いが伝わるようなものを入れたいと思います。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 そうですね。先ほど遠藤委員がおっしゃいましたとおりに、シンプルイズベストですが、この名前で非常によろしいんじゃないかなと。あまりいろんなものを取り入れてしまいますと、捉え方にもよりますが難しく考えてしまう人もいます。

す。サブタイトルを考えるとということは非常に素晴らしいと思いますが、タイトルは、これでもよろしいんじゃないかなと、そのように私は思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。中委員、お願いします。

中委員 申し訳ありません。今すぐ思いつきませんが、副題といいますか、サブタイトルは欲しいなと、こういうふうに思っております。

佐藤会長 武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員 私も同じく表題はこのままでよろしいかと思っております。サブタイトルに関しては、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 私も、シンプルに仮称を取った形でよろしいかと思っております。サブタイトルをもしつけるのであれば、「未来を切り拓く町田っ子を育てるために」というところで切っていていいんじゃないかと思っております。

佐藤会長 山口委員、お願いします。

山口臨時委員 私はあまり全体のタイトルについて考えていませんので、メインのタイトルは、シンプルですけれどもこの名前がいいのではないかなというふうに思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。丹間委員、お願いします。

丹間委員 私もほかの委員の皆さんと同じ意見であります。この仮称をメインタイトルにして、よい内容のサブタイトルがあれば、それをつけるということについても賛成いたします。

佐藤会長 ありがとうございます。私も先ほど申し上げましたように、ちょっと考えてきたんですけども、却下して構いません。「町田市新たな学校づくり推進計画」、これはもうタイトルでよろしいかと思っております。

私、いつも言うんですけども、新たな試み、大きな試みの場合は、絶対、理念、ビジョンが入ったほうがいだろうと考えています。10年、20年たった後に振り返ってみてどうかということですので、一応私の提案として、「夢と希望に満ちた明るい未来を開くために」というサブタイトルを考えてみました。皆さんの意見も十分尊重していただいて、事務局のほうでまとめてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

教育総務課 承知いたしました。

佐藤会長 今の皆さんの意見を反映していただきたいと思っております。それで、次の3月26日の審議会でご披露をお願いしたいと思っております。

16 第13回審議会開催概要＋閉会

佐藤会長 さて、皆様、お疲れ様でした。これで本日の議事は終了となります。

最後に、第13回審議会開催概要、いよいよ最後になりますけれども、ご説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 はい。次回、第13回審議会開催概要です。開催日は2021年3月26日の金曜日になります。開催時刻は本日と同じ18時30分からになります。開催場所は、集まれ

るようでしたら市庁舎の10階と考えております。

佐藤会長

ありがとうございました。次回も引き続き答申案について調査審議することになります。以上をもって第12回まちだの新たな学校づくり審議会は全て終了となりました。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。